

構成案

(はじめに)

現状の認識・課題

現行計画の取組結果と課題

改定にあたっての基本的事項

(女活計画) 3つの方向性について

参考資料

現状の認識・課題案

- 平成12年 東京都男女平等参画基本条例を制定
⇒男女平等参画の促進に関し、基本理念並びに都、都民及び事業者の責務を明示
- 平成14年 都の施策並びに都民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための行動計画を策定
⇒以降計画の改定を重ね、様々な取組を推進

男女平等参画は着実に前進、
女性の活躍推進に対する社会の気運も高まってきた

働く場における男女間格差、根強く残る性別による固定的役割分担意識や無意識の思い込み、女性の負担が重い家事・育児・介護などの役割、深刻な男女間の暴力など、今なお解決されていない様々な課題が存在（R7.4.18付け諮問）

現行計画の取組結果と課題

- ・ 計画に基づき様々な施策を実施するほか、男女平等参画施策の総合的な推進に資するため、男女平等参画の状況、男女平等参画施策の実施状況等について、年次報告を作成し公表
- ・ 計画を着実に推進し、その実効性を確保するために、具体的な数値目標を設定するとともに、都の男女平等参画の状況に関する調査、情報収集及び分析を行い、その達成状況の把握のため、第三者機関「女性も男性も輝くT O K Y O会議」を設置

男女平等参画施策の着実な推進が見られる

- ✓ 計画との関連性が明確でない事業が見られる
- ✓ 達成度合の把握が難しく、わかりやすく伝える工夫が必要
- ✓ 男女間格差が見られる分野の数値目標が少ない
- ✓ 都を取り巻く様々な状況へ対応するためのアップデートが必要 等

改定にあたっての基本的事項

計画の位置づけ

< 現行計画の枠組 >

- ・ 女性活躍推進法に基づく都道府県推進計画としての「東京都女性活躍推進計画」
 - ・ DV防止法に基づく都道府県基本計画としての「東京都配偶者暴力対策基本計画」
- ⇒ 両計画をあわせて「東京都男女平等参画推進総合計画」として策定
- (・ 男女共同参画社会基本法に基づく都道府県男女共同参画計画
・ 東京都男女平等参画基本条例に基づく行動計画)

現行の枠組を維持しつつ、男女平等参画社会の実現に向け、都の施策並びに都民や事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するよう期待

東京都男女平等参画推進総合計画

東京都女性活躍推進計画

東京都配偶者暴力対策基本計画

改定にあたっての基本的事項

他の計画との関係

- ・ 都の総合計画である「2050東京戦略」を踏まえた計画とし、関連性を明示
- ・ 他の様々な分野の計画等と適切な役割分担を実施

計画が都民にとってよりわかりやすくなるよう期待

男女平等参画の視点を一層推進

- ・ 現行計画における項目等について、特に男女平等参画の観点から盛り込むべきものを検討し、他の計画や制度との適切な役割分担を図る
- ・ あらゆる施策を男女平等参画の視点から見直し等を行うよう、働きかけ

男女平等参画の視点を浸透させることで、
各分野での男女別の現状の把握から施策の検討・実施へつなげる

改定にあたっての基本的事項

計画の推進にあたって

これまでの議論から抽出

- ・ 計画の着実な推進と実効性の担保のため、引き続き第三者機関を設置
- ・ 数値目標の設定にあたっては、現状を踏まえた実現可能な目標値を基本
- ・ 一方で、国際比較される数値に留意しつつ、国をリードする目標設定も検討
- ・ 現行計画で数値目標が少ない分野にも目を向けて設定
- ・ 「2050東京戦略」を踏まえ、段階的な目標設定も検討し、着実な推進
- ・ 数値の達成だけではなく、実際に実施したことを加味して評価
- ・ 計画に基づく様々な施策が都民に浸透・実感するため、施策そのものやその成果を適切に周知していく必要
- ・ 計画の策定過程から都民を広く巻き込み、エンゲージメントを高める
- ・ 男女平等参画の視点の浸透させる観点からも、部門間の連携を生かしていく

適切な数値目標の設定と評価により計画の着実な推進を図り、
都民が実感し共に進める計画となるよう期待

改定にあたっての基本的事項

東京ウィメンズプラザ

これまでの議論から抽出

- ・男女共同参画機構法等の制定を踏まえ、都の男女共同参画センターである「東京ウィメンズプラザ」の機能を強化し、男女平等参画施策をより一層推進
- ・機能強化にあたっては、広域自治体のセンターであることを踏まえ以下の点に留意
 - リソースの活用
 - 様々な主体との連携を強化
 - 予算・人員体制の確保

東京ウィメンズプラザの機能を強化し、都全体への広域的事業展開と都民・区市町村・民間団体等を支援し、連携を深める施設とする

【参考資料】

第七期 東京都男女平等参画審議会開催状況

開催年月日	会議名及び内容	
令和7年4月18日	第1回総会	・ 諮問「東京都男女平等参画推進総合計画」改定に当たっての基本的考え方について ・ 部会の設置
令和7年5月19日	第1回配偶者暴力対策部会	・ 部会長及び部会長代理の選任 ・ 計画改定の方向性の検討
令和7年5月23日	第1回男女平等参画部会	・ 部会長及び部会長代理の選任 ・ 計画改定の方向性の検討
令和7年7月25日	第2回配偶者暴力対策部会	・ 計画改定の方向性の検討
令和7年7月29日	第2回男女平等参画部会	・ 計画改定の方向性の検討
令和7年9月17日	第3回男女平等参画部会	・ 中間まとめに向けた検討
令和7年9月25日	第3回配偶者暴力対策部会	・ 中間まとめに向けた検討